

平成29年7月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

平成29年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 平成29年7月14日（金）午後2時28分 開議

会 場 中土佐町立文化館 2階会議室

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第4 議案第 7号 専決処分の承認について

（平成28年度負担金額の変更）

議案第 8号 平成28年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

出席議員	1番	西村 泰一	6番	本井 康介
	2番	筒井 淳三	7番	土釜 清
	3番	森 武士	8番	矢野 富夫
	4番	酒井 祥成	9番	池田 三男
	5番	池田 洋光	10番	大崎 公孝

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	中谷 卓也

事務局出席者	管理局长	柴野 博行
	事務局長	辻本 加生里
	主 幹	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後2時28分 開議

◎議長（本井 康介 君）

それでは、皆さん大変お疲れ様でございます。ただいまより、高幡広域市町村圏事務組合の平成29年7月定例会を開催したいと思います。まず、冒頭に、先程も楠瀬市長の方からお話ございましたけれども、先日の福岡の豪雨災害でございますけれども、まず、この場をお借りしましてですね、お亡くなりになられた方々に対しまして、お悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様方のお見舞いを心より願うところでございます。

それでは、ただいまから会議を開きます。会議に先立ち、ご報告いたします。今期定例会に付議するため、議案第7号から議案第8号の2議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。最初に、去る5月1日に行われました梶原町議会におきまして、議長に再任をされました、土釜清君をご紹介させていただきます。土釜さん、一言。

◎7番（土釜 清 君）

はい。皆さん、こんにちは。5月1日に組織替えがありまして、引き続き議長になりました、土釜です。どうぞよろしく申し上げます。

（拍手）

◎議長（本井 康介 君）

次に、去る6月18日に行われました津野町議会議員選挙において当選をされまして、7月3日に開催をされました津野町議会で議長に再任をされました、大崎公孝君をご紹介させていただきます。

◎10番（大崎 公孝 君）

皆さん、こんにちは。7月3日の組織替えで、再び議長を拝命をいたしました、どうぞよろしく願います。

（拍手）

◎議長（本井 康介 君）

それでは、日程第1、議席の指定を行います。ただいまご紹介いたしました、土釜清君の議席

を7番議席、大崎公孝君の議席を10番議席に、それぞれ指定をいたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎議長(本井 康介 君)

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、3番森武士君、9番池田三男君を指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第4、これより副議長の選挙を行います。高幡広域市町村圏事務組合規約第6条の規定により、副議長の任期は2年となっており、去る7月8日の副議長任期満了に伴い、現在欠員となっております副議長の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法は、いかがいたしましょう。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎議長(本井 康介 君)

異議なしと認めます。従って選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法について、議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎議長(本井 康介 君)

異議なしと認めます。

お諮りします。副議長に土釜清君を指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎議長(本井 康介 君)

異議なしと認めます。従って、副議長に土釜清君を指名することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま、指名いたしました土釜清君を副議長の当選人に定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

◎議長 (本井 康介 君)

異議なしと認めます。従って、ただいま指名しました土釜清君を副議長の当選人に定めることに決定いたしました。ただいま、副議長に当選されました土釜清君が議場におられます。会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで、土釜清君から副議長当選の承諾、並びにご挨拶をお願いいたします。

◎副議長 (土釜 清 君)

はい。ただいま副議長に推薦いただきました、土釜でございます。不慣れではございますけれども、みなさんと共に、一生懸命頑張ってお参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

◎議長 (本井 康介 君)

次に、日程第5、議案第7号から議案第8号を一括議題とします。提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

はい。

◎議長 (本井 康介 君)

楠瀬管理者。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

本日は大変お忙しい中、平成29年7月定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。提案理由と言いますか、提案趣旨につきましては、後ほど述べさせていただきますが、まず若干のご報告をさせていただきます。観光体制ということで、昨年来、ずっと、色々議論をしていただきまして、本年度におきましては、観光推進のために、臨時職員2名と、1人責任者という形の予算をご承認をいただいておりますが、責任者の方はですね、先程の前回の方でご報告申し上げました通り、なかなか、適任者が決まらない状況でございます。その中で、課長会等の方から色々提案もあっております。色々ご意見があるようでございますので、できましたら、本会議終了後にですね、若干お時間をいただきまして、本件に関しまして、ご議論いただければというふうに思っております。それでは、提案趣旨につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、議案第7号につきましては、専決処分の承認について、上程をさせていただきます。そして、議案第8号につきましては、平成28年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算認定について、上程をさせていただきます。詳細につきましては、事務局の方からご説明申し上げますので、どうぞ適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い

申し上げます。以上です。

◎議長（本井 康介 君）

続きまして議案の説明を求めます。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

それでは、7月定例会の提出議案等について順次ご説明させていただきます。議案書の2ページをお開きください。議案第7号専決処分の承認ですが、これは平成28年度負担金の変更について専決処分をしましたので、この報告を行い、承認を求めるものです。次の3ページには、専決処分書を付けさせていただいております。変更の中身ですが、次の4ページにあります、平成28年度一般会計関係市町村別負担金変更表をご覧ください。こちらは一般会計で、次の5ページには特別会計の変更表となっております、両会計とも繰越金をつくらず、ゼロ精算をしております。最初に4ページの一般会計の組合維持管理から説明します。これは議会運営と事務局の運営費に対する5市町の負担金の精算に伴うものでございます。次にふるさと市町村圏事業関係負担金につきましては、奥四万十博の経費に関し、各市町よりご負担金をいただいたものを精査したものです。続いて、介護認定審査、障害認定審査につきましても、それぞれ負担金割合に伴いまして精算をして、還付をするという形をとっております。次に、中段の須崎市と津野町により運営されております須崎斎場関係負担金ですが、今年は施設整備費、維持管理費ともに負担金をいただいております。斎場の運営は、火葬の使用料収入と、これらを積み立ててきた斎場調整基金によって賄っておりますが、詳細は、また後ほど、決算の所で説明いたします。斎場公債費につきましては、平成27年度で終了しておりますので、次からはこの欄は削除するようにいたします。下段のですね、大野見青年の家の負担金ですが、中土佐町に委託をしておりますので、施設整備費は28年度にはありませんでしたので、維持管理費のみとなっております、中土佐町での管理費の分の精算ということになります。以上です。

◎管理局长（柴野 博行 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

柴野管理局长。

◎管理局长（柴野 博行 君）

続きまして、同じく専決処分、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。一般会計と同様に、負担金、受託事業収入、歳出金額の確定に伴い、ゼロ精算するものでございます。5ページをご覧ください。負担金、受託事業収入の各市町別金額は記載の通りで、説明は省略させていただきますが、合計欄で当初57,000千円が還付で49,615,594円となり、マイナス相当分につきましては、各市町に還付いたしております。以上でございます。

◎事務局長（辻本 加生里 君）
議長。

◎議長（本井 康介 君）
辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい。それでは決算書の内容につきまして、決算書の方でご説明をさせていただきますので、別冊平成28年度歳入歳出決算書をご覧ください。まず決算書の1ページ目、平成28年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書ですが、決算額がそれぞれ、167,148,626円、差引残額0円、繰越金関係も全て0円となっております。次に2ページから5ページですが、歳入、歳出の款、項の区分ごとに予算現額、収入済額、支出済み額等を載せております。詳しい内容につきましては次の事項別明細でご説明しますので、6ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、分担金及び負担金1項1目、これは組合運営費負担金です。先程の議案第7号の専決処分に出てきました負担金となっております。1節の組合維持管理費関係から6節のふるさと市町村圏事業負担金まで、それぞれ精算をしておりますが、28年度から国の障害支援区分認定等審査会の補助金がなくなったため、5市町から追加負担金としまして3節に411,000円の増額補正をしております。次に2目、介護運営費負担金としましては、須崎市福祉事務所から委託を受け、審査をした1件分4千円の負担金の入です。次に、2款使用料及び手数料の所ですが、1目の衛生使用料につきましては、須崎斎場の使用料の495件で36,280千円。次に2目の教育使用料は大野見青年の家の使用料が、延べ1,291人の利用がありまして、435,443円となっております。次に、8、9ページ目ですが、3目総務使用料の用地使用料として3千円があがっております。これは須崎斎場の敷地にケーブルテレビさんが電柱を建てておりまして、その用地代が、2年に一度入るようになっております。次に、3款国庫支出金、民生費国庫補助金ですが、先程も申しましたが、28年度から障害支援区分認定等審査会の国庫補助金が廃止されたため、439千円の減額補正をしております。次に4款県支出金、1項1目総務費県補助金につきましては、出会いのきっかけ応援事業とありますが、婚活パーティの県補助金が250千円、2目の民生費県補助金は、先程の国の障害支援区分認定等審査会補助金廃止に伴いまして県補助金もなくなりましたので、219千円の減額補正により0円となっております。次に2項県委託金ですが、1目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所から委託を受けまして介護認定審査をしたもので、3件分で12千円の入となっております。次に10、11ページをご覧ください。5款財産収入、1項1目基金運用収入につきましては、出

資いただいております10億円の国債での運用収入の15,000千円と、基金としてふるさと市町村圏基金、須崎斎場調整基金、それぞれ利子収入が376,690円で、計15,376,690円となっております。2目の利子及び配当金ですが、これにつきましては須崎の道の駅に4,500千円の出資をしております、本年度につきましても2パーセントの配当がありましたので、90千円の収入となっております。あと、須崎斎場に設置しております自動販売機の収入として50,018円があがっております。次に、6款繰入金につきましては、1目のふるさと市町村圏基金ですが、最終的には12,773,768円の繰り入れ、2目の須崎斎場調整基金繰入金につきましては、炉の修繕があつたにもかかわらず使用料収入が見込みより多かつたために、2,140,812円の繰り入れとなりました。次に、7款1項1目、普通預金利子につきましては、872円となっております。次に12、13ページをご覧ください。2項1目の雑入につきましては、中学生海外研修事業の負担金が10名分で2,000千円、職員の雇用保険26,654円、また、高幡の公用車であります日産デイズの公用車燃費不正補償金としまして、日産自動車より保証金の100千円、所有物品使用料としまして、高幡が貸し出しておりましたパソコン等の備品使用料が奥四万十博推進協議会から189千円、公金取り扱い補償金の解約金として四国銀行から101,210円が収入となっております。以上、歳入合計167,148,626円となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。14、15ページをご覧ください。1款議会費、7月と3月の定例議会の運営費に関する経費で、支出額は204,585円。次に、2款1項1目の一般管理費、当組合の運営に関する経費ですが、主に高幡事務組合の局長の人件費に対する負担金と臨時職員の物件費等で、11,051,632円。次に、16、17ページ、2目ふるさと市町村圏事業費につきましては、28年度も基金の運用益を充当し事業を行いまして、主な内容といたしましては、中学生海外研修事業、青少年育成事業、広域観光活性化事業等で90,547,377円となっております。委託料で10,427,637円の不用額が出ておりますが、事務局関係のネットワーク強靱化事業の予算でございまして、当初、須崎市役所庁舎へLGWAN機器設置の了承をいただいておりますが、協議を重ねる中で県の情報ハイウェイの一部が利用できるようになったことで、須崎市の情報管理業者であります富士通さんへ委託することが最善という判断になりまして、初期費用および維持管理費を大幅に抑えることができたため、この金額が不要となったものです。次に、18、19ページですが、3款民生費、1項1目介護認定審査につきましては、介護認定審査会に関する経費で、審査委員報酬、職員人件費、臨時職員の物件費等で17,922,349円となっております。次に、20、21ページの2目障害認定総務費につきましては、障害認定審査に関する経費でございまして、介護と同様、審査委員報酬、臨時職員の物件費としまして970,750円となっております。次に、4款の衛生費ですが、こちらは須崎斎場の運営に関する経費でございまして、主な経費としましては、株式会社五輪さんの方へ指定管理者委託料として28,166,400円、火葬炉の修繕費としまして9,991,080円、総額38,480,072円となっております。不用額が1,835千円出ておりますのは、炉の改修の他に、昨年は大きな修繕がなかったためです。次に、22、23ページ、5款教育費ですが、こちらは大野見青年の家の運営に関する経費でございまして、主な経費としましては中土佐町への管理委託としまして、7,338,216円、総額としまして7,971,

861円です。次に、7款予備費につきましては、充当はありませんでした。以上、歳出合計167,148,626円です。あと、24ページの実質収支に関する調書につきましては、千円単位で計算しておりますが、歳入歳出とも167,148千円で実質収支ゼロとなっております。一般会計の方は以上です。

◎管理局長（柴野 博行 君）
議長。

◎議長（本井 康介 君）
柴野管理局長。

◎管理局長（柴野 博行 君）

続きまして、25ページ、管理機構の特別会計決算についてご説明いたします。平成28年度の決算額は、歳入歳出決算額ともに49,672,257円となりました。26、27ページは歳入歳出の款、項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別説明書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。歳入、歳出ともに予算現額57,100千円に対し、調定、収入済、支出済額ともに、49,672,257円となりました。28、29ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金、1項負担金は、構成市町の負担金で予算額28,240千円に対し、調定、収入済額は24,653,346円。2款諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町、土佐市からの委託料ですが、予算額28,760千円に対し、24,962,248円。2項の預金利子は10千円に対して951円。諸収入はインターネット公売の手数料などで、90千円に対して、55,712円となりました。合計で、予算額57,100千円に対し、調定、収入済額とも49,672,257円となりました。

続いて、30、31ページの歳出ですが、第1款総務費は予算額57,100千円対して、支出済額49,672,257円で、各節別金額は記載の通りで、13節の委託料及び18節の備品購入費以外は、ほぼ例年通りの内容と金額となっております。13節委託料は、セキュリティ対策として、例年より700千円程度、増額となっております。また、備品購入費、約1,700千円は、軽四1台と、セキュリティ対策としてパソコン6台を購入したことによるものです。不要額が約7,400千円となっておりますが、主なものは13節委託料で、セキュリティ対策として予算措置をしました約4,000千円が700千円程度で実施できたこと。また、例年余裕をもって計上しております、19節負担金補助及び交付金の派遣職員の人件費で約2,700千円の残となったことによるものでございます。2款の予備費200千円は、未執行となりました。合計で、57,000千円の予算額に対しまして、支出済額49,672,257円となりました。次、32ページの実質収支に関する調書は、先程の歳入歳出金額を千円単位で記載をしたものでございます。なお、機構の事業実績は、実績報告書の7ページに。また、提出議案の資料、3、4ページに機構および各市町別の実績概要を添付いたしておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

◎議長（本井 康介 君）

はい、以上で説明が終わりました。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

議長、すみません。

◎議長（本井 康介 君）

はい。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

33ページのですね、財産に関する調書の説明をいたします。

◎議長（本井 康介 君）

はい、辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい。では、33ページの、財産に関する調書をご覧ください。1の(1)公有財産の土地及び建物と出資による権利につきましては、前年から増減はございません。中身につきましては大野見青年の家と須崎斎場のものとなっております。(2)の出資による権利につきましては、須崎市道の駅に1株50千円の90株で4,500千円の出資です。次に、2つの基金につきまして、(1)の高幡広域ふるさと市町村圏基金の決算年度末現在高、1,095,316,576円。また、(2)の須崎斎場調整基金の方は、年度末現在高67,348,596円となっております。以上が決算に関する報告です。なお、28年度の事業報告としましては、平成29年度7月定例会提出議案資料を付けておりますので、また、後ほどご覧になっていただきたいと思っております。以上よろしく願いいたします。

◎議長（本井 康介 君）

はい。以上で説明が終わりました。

ここで、監査の結果につきまして、監査委員から報告を願います。

◎8番（矢野 富夫 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

矢野富夫監査委員。

◎8番（矢野 富夫 君）

はい、それでは監査報告を申し上げます。去る6月29日に高幡広域市町村圏事務組合事務所におきまして、津野町の池田町長と、平成28年度に執行されました事務、事業につきまして、事務局説明のもと精査し、監査を実施いたしました。その際、平成28年度歳入歳出決算書と、その附属書類につきまして、互換の諸帳簿および証票書類と照合したところ、計数に誤りはなく、正確であり、適正に予算の執行等の事務処理がなされていることを認めましたので、ご報告いたします。以上でございます。

◎議長（本井 康介 君）

はい。ありがとうございました。

それでは、これより議案第7号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

（省略、討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第8号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

管理者から挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。

◎議長（本井 康介 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

どうも、実は、提案趣旨説明、苦勞して用意していただいていたんですが、私が失念をいたしまして、忘れてきまして、事務局には申し訳ございません。その趣旨ですけど、ちょっと説明が抜かっているところがございます、2点付け加えさせていただきます。1点はオーストラリアでの中学生の短期留学の件でございます。明日、壮行会を行わせていただきます。構成市町の10名の、全員、女子生徒が行ってまいります。ウッドフォードが受け入れが出来ないということになりましたので、今年から場所を変更して、期間を2週間に短縮ということになりました。それと、まあ、色々な交渉をした中で、当地の中学校ではなくて、今回は小学校ということになりましたので、各市町の教育委員会等にご意見を伺った訳でございますが、特に、それならやめておこう、という方もおいでませんでしたので、予定通り実施をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。もう1点でございますが、4月1日からですね、新しい任についていただいた方がおいでますので、紹介させていただきます。会計管理者でございます、中谷卓也さんでございます。

◎会計管理者（中谷 卓也 君）

先程、紹介をいただきました、4月1日から須崎市の会計管理者に異動になりました。なにぶん、自分も承知をしていない部分もございますが、職責を全うしてまいりたいと思いますので、今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

（ 拍手 ）

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

もう一方、言うまでもないですが、事務局長、中土佐町から来ていただきます、辻本さん。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

よろしく願いいたします。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

ということでございます。各議案につきまして、適切なお決定を賜りまして、本当にありがとうございました。暑さ、これから、ますます厳しくなっていくと思われますので、どうかご健康にご留意いただきまして、今後とものご活躍をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（本井 康介 君）

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員